



日本の保険の歴史

2025年11月から連載でお届けしている「日本の保険の歴史」。

今月は、第4回 <経済成長編> 保険の黄金時代です。

高度経済成長期に入った日本。国の発展とともに国民生活も向上し、事業を大幅に拡大した保険業界は、日本企業の海外進出を受けて保険事業も海外へ展開していきました。黄金時代を迎えた当時の日本の保険業界について紹介します。

全5回 各シリーズのご案内



■ 第1回 (2025年11月号) 公開済 ご覧になりたい方は[こちら](#)

<草創期編> 保険の取り組み：驚異的な発達を見せた日本市場



■ 第2回 (2025年12月号) 公開済 ご覧になりたい方は[こちら](#)

<試練の時代編> 1945年に至るまでの保険市場



■ 第3回 (2026年1月号) 公開済 ご覧になりたい方は[こちら](#)

<番外編> スイス・リーの歴史



■ 第4回 (2026年2月号) 今月号 次ページからご覧ください

<経済成長編> 保険の黄金時代



■ 第5回 (2026年3月号) 2026年3月公開予定

<バブル崩壊～現代編> 統合と将来



バス回り船

保険の黄金時代

人口の増加と所得の上昇を受けて、保険業界は復興していった。その背景には、提供する保険商品の品揃えが大幅に拡大したことがある。業界の資産ベースが増大し、円高になるに従い、保険会社は、他の日本の大企業や先進的な企業の海外進出を保険によって支援する取り組みを強化し、事業を海外へと拡大していった。まさに、保険の黄金時代を迎えたのであった。

戦後のブーム

1955年から日本は急速な成長期に入り、日本経済の奇跡と称せられる10年間を象徴する「黄金の60年代」へと道を開いた。日本と国内保険会社の展望は明るいものだった。国内総生産は、1955年の8兆円から1980年には240兆円に増加した。

日本経済の奇跡の要因の一つが急激なモータリゼーションで、自動車保険の重要性が飛躍的に高まることとなった。実際、1960年代から、自動車保険は、日本のほとんどの損害保険会社において、最大の営業種目となった。対照的に海上保険のシェアは縮小し、現在では新規保険料全体の3~5%となっている。日本を他の先進保険市場から際立たせているもう一つの発展要因が、損害保険にリンクした貯蓄商品の人気であった。この商品群は、保険会社による貯蓄保険料の準備金を必要としており、再保険需要を減少させるものであった。

1965年から1971年にかけて、自動車産業の急速な成長を反映して、損害保険市場は大幅に伸展した。しかし、戦後

導入された新会社に対する規制上の制約により、国内の元受損害保険会社の数は安定した状態を保ち、1981年までは比較的少ない20社のままであった。スイス・リーのマネージャーが1989年に訪日した際、この国が活気に満ち溢れていることに気付いた。また、彼は、この国ではリスクが良好に管理されていることを認識し、地震リスクについて十分に管理されていることを理解した。

熟達した再保険への需要が伸びる

経済発展、日本企業の国際的拡大、自動車製造工場および石油化学プラントにかかる新たな巨大リスクによって、さらなる再保険キャパシティが必要になったが、その大部分は当時、市場で活発に活動している数少ない会社の一つであったスイス・リーのような海外再保険会社によって提供された。また、日本の保険会社は、有能な幹部社員に国際的経験を積ませるという長年の伝統を継続し、ロンドンなどの海外保険市場での経験を積ませるために社員を最高18ヵ月間海外に派遣した。中には、チヨーリッヒにあるスイス保険トレーニングセンター(SITC)に社員を派遣する保険会社もあった。

津波被害の様子（スイス・リー所蔵、1964年の新潟地震と思われる）

スイス・リーは、戦後も再保険の提供に加え、日本の顧客に対して事業費率の削減に関する支援を行った。世界的規模で保険会社の経験を共有している再保険会社は、多くの会社に対し、事務組織の再編やデータ処理システムの導入を支援した。

戦後の混乱期、スイス・リーは、最初に香港で事務所を開設し、同地から日本にサービスを提供した。その後スイス・リーは、日本の保険会社のニーズの変化を考慮して、1972年に情報サービスを提供するため、最初の日本駐在員事務所を東京の同和ビルに開設した。東京事務所を開設して間もなく、1975年にスイス・リーは、日本における最初の生保再保険特約を日本生命から引受け、同年、三井生命との取引も成立した。同和火災の協力により設置された東京事務所は、1981年にスイス再保険会社東京駐在員事務所と改称された。

海外に展開する日本の保険会社

日本の製造企業の海外展開は、1970年代を通じて継続し、1980年代に加速した。激しい円高によって海外への直接投資が増加し、日本の保険会社も同様に、欧州や米国に展開することによって、日本の製造業の成功に寄与した。日本の損害保険会社が海外に設立した子会社は、1971年には僅か9社だったが、1978年には56社に増加した。日本の損害保険会社の海外事業は、海外からの受取保険料が1971年から1978年の間に3倍増の2,190億円となり、海外への出再保険料は倍増した。1970年代と1980年代には、日本の保険会社は、とりわけロンドン市場を通じて海外再保険にも進出した。しかし、賠償責任危機の時に米国での新種保険種目で多額の損害を被った後、最終的に米国およびロンドン市場における再保険ビジネスから撤退した。

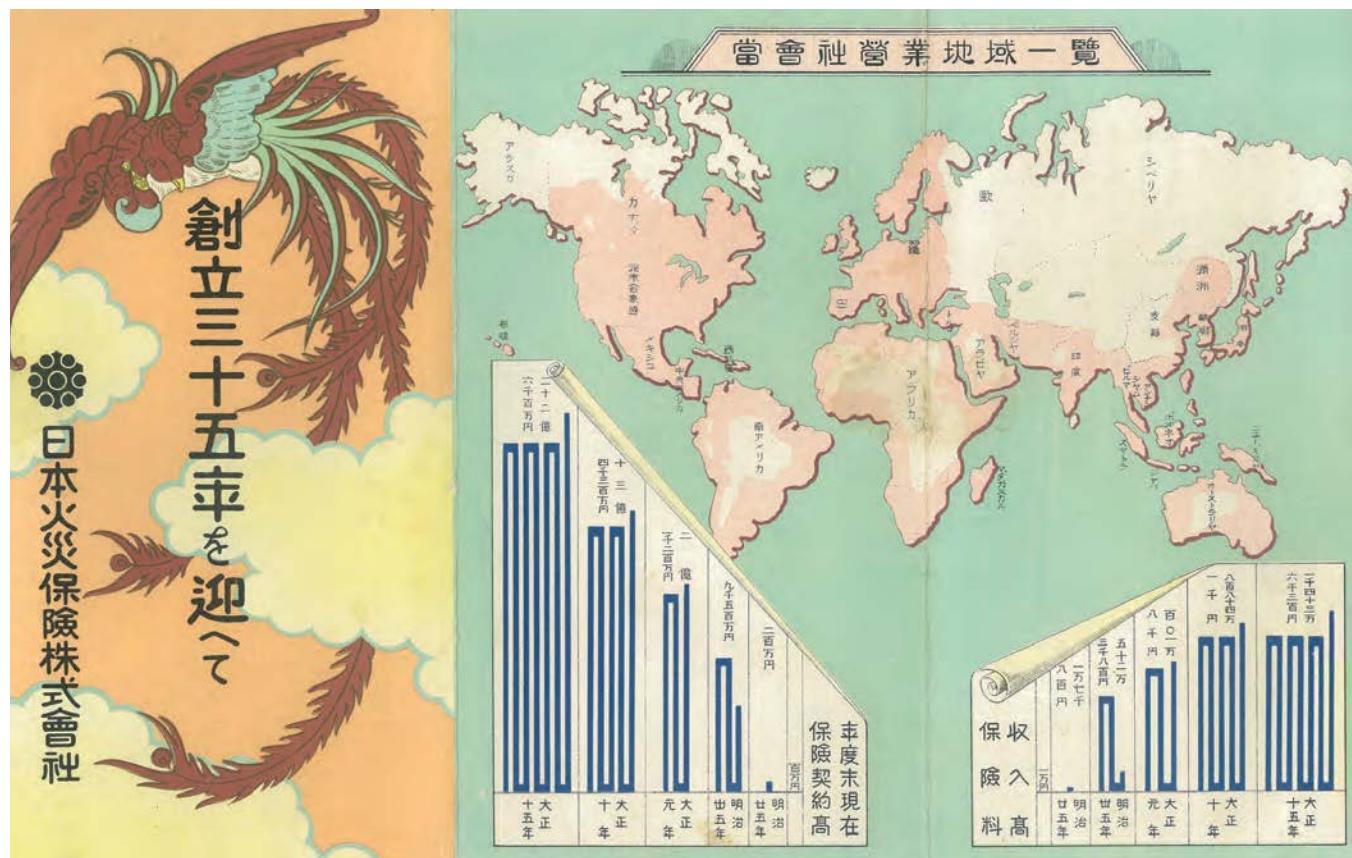
再保険市場

損害保険市場の規模と自然大災害の工

クスボージャーにもかかわらず、戦後の国内再保険会社は、東亜再保険と地震保険法に基づいて政府のバックアップを受ける日本地震再保険の2社しか存在していない。戦後の再保険市場における大きな特徴は、再保険を必要とする大部分が様々な再保険プールやプール交換を通して、国内市場内で保有されていることである。例えば、1990年代後半には、自動車強制保険の60%を政府が引受け、残る40%が自動車損害賠償責任保険プールに出再されていた。住宅用建物および家財の地震リスクは、全額が日本地震再保険に出再されている。

その結果、戦後の長期間にわたり、大災害の再保険に対する海外再保険会社の関与の多くは、日本地震再保険の対象外である企業物件の地震リスクと共済関連リスクに限定された。例えば、スイス・リーは、全国共済農業協同組合連合会地震プログラムの受再者として最も大きな引受けを行なっている会社の一つである。

日本火災保険、創立35周年時の世界における営業地域一覧





昭和29（1954）年 カラチ湾で火事となった朝日山丸



昭和29（1954）年 洞爺丸台風（国際名：マリー）により沈没した洞爺丸

台風



上：昭和29（1954）年 洞爺丸台風（国際名：マリー）

下：昭和34（1959）年 伊勢湾台風（国際名：ヴェラ）、木曽岬村雁ヶ地の木曽川左岸付近の家（資料提供者：国土交通省木曽川下流河川事務所）

日本の沿岸は、毎年最大風速62km/h以上の台風、熱帯性低気圧が上陸する脅威にさらされている。年間およそ11件

の台風が日本列島の広汎な地域の300キロメートル以内に達し、平均2.6件が本州の海岸に到達する。

今までに記録された最大の被害をもたらした台風は1959年の台風第15号で、後に気象庁から「伊勢湾台風」と命名された。この巨大な嵐の風速は、時に時速180km（秒速50m）を超えた。9月26日に和歌山県に上陸したこの台風は、5,000人を超す人命を奪い、約3.9万人を負傷させ、4万軒の家屋・建物を全壊させた。これは、1995年に6,434人の命を奪った阪神・淡路大震災が起こるまでは、日本において自然大災害がもたらした最大の死亡者数であった。

膨大な財産、人口および保険エクスボ

ージャーを抱える東京湾地域は、台風のリスクはあまり大きくはない。周辺の海域が、大阪と名古屋（それぞれ日本第2位、第3位の大都市圏）間の日本中部の海面温度ほど温度が高くないためである。一方、沖縄は、1年に平均7件の台風の襲撃を受けている。

洪水防止対策や計画、あるいは建設施設工の改善により、台風がもたらす死者と損壊する建物の数は減少した。日本は、台風および潮の干満と洪水のパターンについての予測手法を絶えず改善・発展させている。また、停電や地滑りを含む暴風による直接的被害を支援できる緊急対応チームを迅速に展開できるようにしている。



旧建設省

日本の地震保険制度

日本の地震保険制度は、1964年に起きた新潟地震を契機に、1966年に発足した。1964年6月に発生した新潟地震は、新潟県下越沖を震源地とし、リヒター・スケールでマグニチュード7.5であった。新潟市における主な損害の要因は、液状化による影響で表層土の下にあるもろい石が構造と強度を失ったために建造物がずれ、沈下した1900戸を超える住居が全壊し、2万戸以上が半壊や浸水の被害を受けた。

保険審議会では、機構部会が中心となって地震保険制度を検討するに当たっての問題点をとりまとめ、小委員会を設けて検討。その結果を1965年1月19日の機構部会に報告した。機構部会は同年4月23日に検討結果を保険審議会総会に報告。同日、保険審議会は検討案を審議し、一部修正のうえ採択して、大蔵大臣に答申した。この答申に沿って損保業界は準備を進め、損害保険料率算定会（現損害保険料率算出機構）は1966年5月17日、大蔵大臣に地震保険料率の認可申請を行った。各保険会社も、事業方法書や保険約款など、保険業法に基づく基礎書類について大蔵大臣に認可申請を行った。

1966年6月1日、これらがすべて認可されると同時に、すべての損害保険会社が出資して設立した日本地震再保険が大蔵省から事業免許を受け、地震保険制度が発足した。

1966年に発足した地震保険制度は、地震などによる被災者の生活の安定に寄与することを目的に、民間保険会社が負う地震保険責任の一定額以上の巨額な損害を政府が再保険することによって成り立っている。居住用の建物と家財を対象とし、火災保険に付帯する方式を採用。火災保険の保険金額の30～50%の範囲内で保険金額を決めることができる。た

だし、建物は5000万円、家財は1000万円が限度となっている。

火災保険では、地震、噴火、津波に起因する火災関連損害をカバーしないため、潜在的な地震リスクをカバーするには政府の関与を義務付ける別の解決策が必要と認識された。



上：新潟地震後の県営アパート（出典：土木学会図書館 収蔵）

下：新潟地震後の昭和橋全景（出典：土木学会図書館 収蔵）

阪神・淡路大震災、神戸

1995年1月17日、阪神・淡路（あるいは神戸）地震が発生し、6,000人以上の命を奪った。15万棟のビルが破壊され、電力供給を含めて主要なインフラが途絶した。この地震のもたらした経済的損害は9兆6,000億円であったが、保険損害額は783億円と相対的に少なかった。住宅所有者の地震保険付保率が比較的低く、企業物件の地震カバーも制限的に引き受けられていたことを示している。

地震リスクは標準的な住宅総合保険から除外されているために、企業物件を扱う再保険会社は、この損害についてほとんど関与しなかった。住宅所有者は地震保険を購入できるが、最終的にこれは日本地震再保険会社を経由して政府に再保険されている。

阪神・淡路大震災が起った当時（1994年12月末時点）、全世帯平均でわずか7.3%しか地震保険に加入しておらず、兵庫県に至っては3%と低かった。（なお地震保険の付保率は、東日本大震災後の2013年3月末時点で、27.8%まで伸びている。）

また、この地震を受けて、リスク管理の分野で一段と大きな投資がもたらされ、これは早期警報システムから緊急対応チームに対する建設技術の改善にまで及んでいる。こうした改善措置を反映して、2004年の中越地震においてはさらに効果的な対策が取られた。



阪神・淡路大震災

ビルの被災状況 神戸市中央区、路線崩壊 神戸市東灘区、焼け跡 神戸市長田区（阪神・淡路大震災記念、人と防災未来センター 提供）



米国の賠償責任危機

1970年から1980年代に日本企業は、海外投資の拡大および米国への商品輸出の両面において、大きな成功の時期を迎えた。1973年に変動相場制に移行して以来、円は、合併、買収および新商品への投資など未曾有の機会を後押しする円高の時期を体験した。日本の損害保険会社は、日本企業の海外、特に米国への進出に追随した。その時、米国ではアスベスト被害、医療過誤、製造物瑕疵などに

よる莫大な賠償金の請求に関わる多額の損害を保険会社は被っていたのである。

1980年代半ばまでに、米国で生じた巨額な賠償金支払被害が、国際的再保険会社に多大な影響を及ぼすに至った。世界の再保険キャパシティが縮小すると共に、日本製品の製造物賠償責任請求が米国で増加したこともあり、日本の保険会社の国内における保険料が上昇した。

こうした出来事は、保険会社にとって困難な事業環境を作り出すと同時に、世界的規模のシステム（ドミノ倒し的な）要因が日本における事業パフォーマンスに決定的な影響を及ぼす新しい時代が到来したことを示した。グローバリゼーションという新時代が進行中だったのである。

アスベスト（石綿）結晶。米国の賠償責任危機はアスベスト被害に大きく起因していた。



大災害のエクスポージャー

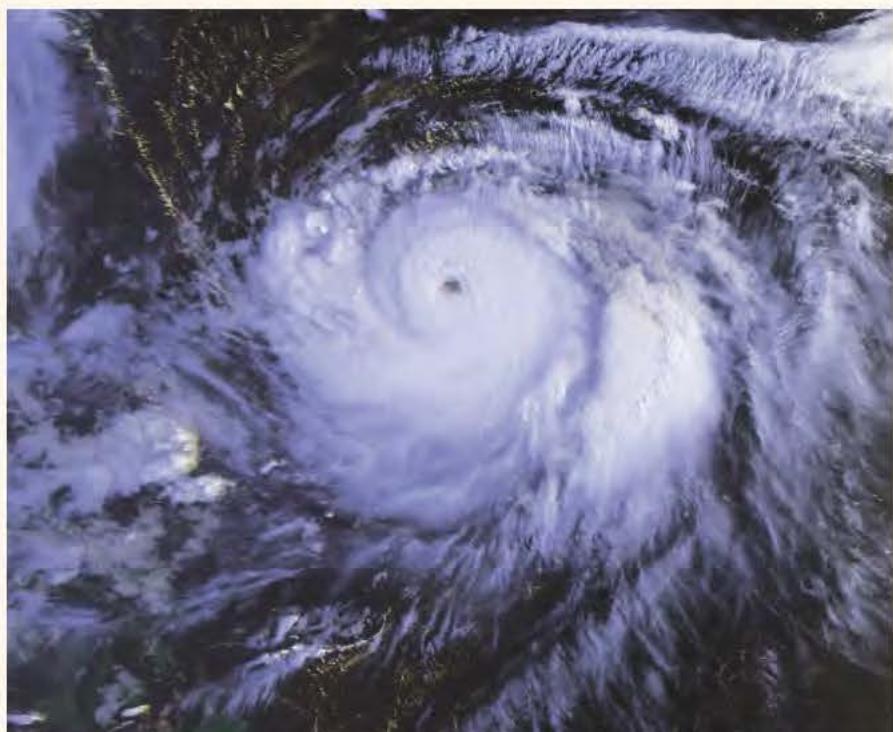
日本は大きな地震危険にさらされており、最大規模の地震災害リスクのある地域と、人口が最も集中している地域が同一（東京湾地帯）である。20世紀だけでも、1923年の関東大震災と1995年の阪神・淡路大震災を含めて26件の大震災が発生した。

また、地震活動が引き起こす津波も海岸線全域において脅威であり、太平洋側の方が高頻度で発生する。

日本は、熱帯性低気圧や台風などの大きな暴風リスクにもさらされている。台風ミレイユ（1991年第19号）は、保険損害額が5,679億円と、ここ数年間で最も大きな損害を出した台風の一つである。さらに1999年の台風バート（第18号）と2004年の台風ソングダ（第18号）がもたらした保険損害額はそれぞれ3,874億と3,147億円であった。平均して毎年3つ以上の台風が襲来するが、最大レベルの（ハリケーンでいうシンプソン・スケールによる）カテゴリー5ないし6のものは稀である。

日本には洪水リスクも存在している。その大部分は夏の数ヶ月に降る大雨によるものである。夏の終わりと秋にも、台風の影響による大雨や高潮による洪水が発生する。東京、熊本、大阪、仙台などの平野地帯は河川の氾濫危険にさらされている。

鉄砲水や土砂崩れも頻繁にどこにでも発生する可能性がある。特に、国土の南部地帯が最も大きな被害を受けている。2000年の東海豪雨は日本の保険会社に1,030億円の損害をもたらし、近代で最も被害の大きい洪水であった。



上：陥没と津波で一面泥海と化した新潟交通本社付近（スイス・リー所蔵、1964年の新潟地震の様子と思われる）

下：平成3（1991）年 台風19号（国際名：ミレイユ）

©2013 Swiss Re. All rights reserved.

Title:
日本の保険の歴史

Author:
スイス・リー・コーポレート・ヒストリー

Editing and realization:
スイス・リー・コーポレート・ヒストリー

Graphic design and production:
コーポレート・リアル・エステート&ロジスティックス/
メディア・プロダクション, チューリッヒ

Photographs:
Swiss Re Company Archives
bridgemanart.com (6)
東京海上日動火灾保険株式会社(12下)
国立国会図書館ホームページ(9,11,13上)
公益財団法人東京都慰靈協会(24,30)
国土交通省木曽川下流河川事務所(撮影者: 旧建設省)(44下)
阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター(46,47)
土木学会図書館(撮影: 倉西茂・高橋龍夫)
Keystone (55)

米山 高生教授(一橋大学)(10,13下,16,21,25,28,42)
wikimedia(48,49下,51)
葛飾北斎(1760 - 1849)「神奈川沖浪裏」(「富嶽三十六景」より)

©東京富士美術館(58 - 59)

一般社団法人 日本損害保険協会(60 - 61)

監修 :

株式会社 保険毎日新聞社

Visit www.swissre.com to
download or to order additional
copies of Swiss Re publications.

Order no: 1505725_13_EN
12/13, 2000 en

※この小冊子は英語版「A History of Insurance in Japan」を翻訳したものです。